

目標と40の主要な施策の方向性

き重点項目一

＜京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり＞

【重点目標6】安心・安全で充実した教育の環境を整備する

- (21) 学校危機管理・安全対策の充実 (22) いじめや暴力行為の防止対策の充実
(23) 不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実 (24) 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
(25) 学校施設整備の充実

- ①「いのちを守る『知恵』をはぐくむために～学校における安全教育の手引～ 東日本大震災の教訓を踏まえて」を活用した安全教育の計画的な実施
 - ②危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）の育成
 - ③いじめ・暴力行為等の未然防止や早期発見・早期対応と、社会的自立に向けた不登校児童生徒への組織的・計画的な支援の充実
 - ④「スクールソポーター」との積極的な連携や生徒指導体制の充実
 - ⑤「スクールカウンセラー」、「心の居場所ソポーター」などと連携した教育相談の充実
 - ⑥就・修学等を支援するための援護制度の周知・徹底や「まなび・生活アドバイザー」と連携した支援の充実
 - ⑦ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、安心・安全に学習できる教育環境づくりの推進
- いじめの防止等のために 教職員用ハンドブック 平成27年3月
 - いのちを守る『知恵』をはぐくむために～学校における安全教育の 手引～東日本大震災の教訓を踏まえて～原子力防災編～ 平成27年4月
 - 自転車セーフティーガイダンス～自転車交通安全教育指導実践資料～ 平成28年2月
 - 就・修学及び進学・就職を支援するための援護制度一覧 平成30年3月
 - 子どものまなび・生活を支える 平成29年5月
-

【重点目標7】学びの教育力の向上を図る

- (26) 質の高い教育環境の充実 (27) きめ細かな指導体制の充実
(28) 教職員が子どもに向き合える環境づくり (29) 教職員の資質・能力の向上
(30) 校種間連携の充実 (31) 家庭や地域社会とつながり、信頼される学校づくり

- ①学校図書館の教育的機能の充実と積極的な活用
 - ②「子どものための京都式少人数教育」や弾力的な講座編成を活かした、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習指導方法の工夫改善
 - ③教職員相互の連携・協働を進める方法の工夫や業務改善をはじめとする働き方改革の推進と、教職員が子どもに向き合い、自らの資質・能力の向上に取り組める環境づくり
 - ④体罰の根絶に向けた教職員の意識改革と部活動等における指導方法の改善
 - ⑤児童生徒の実態把握と分析を進め、課題の解決に向けた校内研修の充実
 - ⑥体験入学や交流活動など、校種を超えた取組の推進
 - ⑦学校から家庭や地域社会への積極的な情報発信及び学校関係者評価の充実
 - ⑧保護者や地域住民の参画による学校運営の充実（コミュニティ・スクールの導入）に向けた取組の推進
- 大切にしたい！！ 子どもと向き合う時間 (学校業務改善リーフレット 第3号) 平成25年5月
 - ともに歩む 学校・家庭・地域 教職員のためのスタートガイド 平成24年5月
 - ともに歩む 結（ゆい）～ゆるやかに・いつまでも～ 平成24年5月
 - 体罰防止の手引き 平成25年4月
 - 学校図書館機能充実ガイドライン（改訂版） 平成27年1月
 - コミュニケーションマニュアル（コミュニティ・スクール） 平成30年10月
-

【重点目標8】すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

(32) 学習機会の充実 (33) サポート体制の充実 (34) ネットワークづくり

- ①子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のための保護者支援や学習活動への協力
- ②児童虐待の早期発見・早期対応のための校内相談体制の整備、関係機関との連携強化及び防止のための啓発の推進
- ③薬物乱用防止やネットトラブル等に関する学習資料を活用した保護者等の研修の実施及び保護者同士のネットワークづくり推進のための支援

（参考）「家庭教育支援事業」（平成27年度版）

●親の学び 一人で悩まないで	平成30年3月	
（就学前版・小学校低学年版、中学年版、高学年版）		
●児童虐待を防止するために	平成27年3月	
●青少年を取り巻くインターネット等のトラブルについて	平成29年11月	
●P.T.A活動をすすめるために	平成31年3月	
～学校・家庭・地域社会の架け橋～（平成31年度版）		

【重点目標9】地域社会の方々と一緒にして子どもをはぐくむ環境をつくる

(35) 子どもの活動の場の充実 (36) 学校を支援する活動の充実 (37) 子どもの健全育成のための環境づくり

- ①地域の教育力を活かした体験活動や学習活動を、障害のある子どもと障害のない子どもが共に行う、子どもの居場所づくりを支援
- ②府民の多様な生涯学習の成果を発揮できる機会の提供や地域学校協働活動など、地域の教育力の向上に向けた取組への協力
- ③子どもの読書に対する興味や関心を高めるための図書館ボランティアや地域の読書ボランティア、府内の市町村立図書館等との連携協力
- ④子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークの充実
- ⑤地域全体で子どもをはぐくむ取組の推進に向けての支援

（参考）「地域社会の方々と一緒にして子どもをはぐくむ環境をつくる」

●子どもたちと一緒に活動してみませんか？	平成27年4月	
●特別講師派遣事業を活用してみませんか？	平成29年3月	
●ネット・SNSトラブル防止リーフレット	平成30年12月	

【重点目標10】生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

(38) 生涯学習環境の充実 (39) 生涯スポーツ環境の充実 (40) 生涯学習施設などを活用した学習活動の充実

- ①京都の利点を活かした歴史や文化を学ぶ取組の推進
- ②ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶ機会の充実
- ③地域コミュニティの活性化に向けた地域のスポーツ組織・団体と学校との連携推進
- ④子どもたちや府民の体験活動・学習活動を充実させるための府立図書館、少年自然の家、郷土資料館及び市（町）立の社会教育、生涯学習関連施設等との積極的な連携強化

（参考）「かがやく大自然 るり渓へ行こう！」

（参考）「体験活動プログラム東

（参考）「防災キャンプニュース」

（参考）「生涯学習施設等による学習活動」

平成31年度重点戦略

一貫的にはぐくむ教育の展開

コミュニケーション能力や自尊心、社会性など「数値で示すことが困難とされる力」（非認知能力）

知識の量や技能の習熟度など学力テスト・検査等により「数値で示すことが可能とされる力」（認知能力）

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育成

主体的な学び

- 学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って
粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って
次につなげる。

「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの推進

対話的な学び

- 子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、
先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、
自己の考えを広げ深める。

深い学び

- 習得・活用・探究という学びの過程の中で、教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせて思
考・判断・表現し、学習内容を深く理解する。

生徒指導の機能

- 児童生徒一人一人が分かる喜びや学ぶ楽しさを感じられるよう生徒指導の機能を活かす。
☆自己決定の場 自己の存在感、共感的な人間関係

基礎・基本の定着

- 全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テストの結果を組織的な授業改善や個別支援等に効果的に活用する。
☆学力を下支えする取組の実例
☆授業とつなぐ家庭学習の工夫（学習・復習）

一人一人の命を大切にした取組

大師や危険ドラッグ等の薬物が、児童生徒の近く身边に迫っている深刻な状況を踏まえ、児童生徒の命と人権を守るために、内外の連携を一層強化すること

いじめは、児童生徒の命と人権を第一に、適切かつ迅速に対応すること。

学校と警察の連携

児童生徒の状況の把握

子どもの命と人権を守りきる

- 定期的な捜査・面接・個人ノート等による把握
●児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないじめを認知する取組

薬物乱用防止

- 薬物乱用防止の取組の懸念点～阻止から対策へ～
◆小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校での薬物乱用防止教育の内容の充実と平成27年度実施の目標
◆薬物乱用防止の指導の充実
◆警察署や学校保健室等の専門家と連携した薬物乱用防止教育の推進

把握

組織的な対応

- ひとりの教職員で指え込むことなく、いじめ防止等の対策のための「組織」を中心として、全教職員で情報を共有し組織的に対応
◆チーム校として、スクールカウンセラーや先生アドバイザーとの組織的な対応

- 生徒指導体制の整備、学校と保護者の連携
◆教職員の児童生徒の変化への気づきと児童生徒や保護者が高齢に相談できる体制の見直し
◆保護者と学校が連携した指導
◆校内体制の整備と教職員研修の充実

対応

保護者や関係機関との連携

- 学校、家庭、地域社会が一体となった社会能がかりでの取組の推進
◆警察署や児童相談所等の機関との面接の推進

いじめの問題

府立高校の特色化推進と府立高校全体のレベルアップ

～魅力あふれる47校の特色～

- 「府立高校特色化推進プラン」に基づき、府立高校47校が特色化を推進し、生徒の個性や能力を最大限に伸ばす教育の実践に取り組む。
- 府立高校をネットワーク化することにより、府立高校の人材や施設などの教育資源を活かして、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現する。

府立高校特色化推進プラン

グローバルネットワーク京都

グローバルな視点を持ち、国際社会に発信できる人材の育成

京都フロンティア校

学校の特色に応じた研究活動による次代を支える人材の育成
※地域連携・地域活性等をテーマとする学校を「地域活性化学校」に

スーパーサイエンスネットワーク京都

創造的な科学研究により世界をリードできる人材の育成

スペシャリストネットワーク京都

社会・経済構造の変化に対応する真の職業人（スペシャリスト）の育成

京都府教育振興 プラン～つながり、創る、京の知恵～

教育の基本理念

教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うことです。「目指す人間像」に向けた人づくりのため、これまで「生きる力」「知・情・体」として表現されていた概念を、次のように3つの「はぐくみたい力」としてより具体的にあらわし、これら3つの力の調和を大切にした教育を進めます。

豊かくて嬉しい、周囲からの愛情や信頼、期待などに「包み込まれているという感覚」こそが、安心や自信、誇りや責任感をもたらし、自ら、「未来を展望し」「自然、人、社会とつながり」「挑戦し続けていこう」という意欲を引き出し高めるものと考えます。

特に、困難な状況におかれたり子どもらは、こうした感覚を持つことが難しくなっています。すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、すべての子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるようにしていくことが、教育にかかわる者の職務のひとつであると考えます。

日文入门

- ◆歴史と伝統にはぐくまれた京都の知恵をつなぎ、自然、人、社会とつながる人
礼儀と規範を重んじ、人を思いやり共に助け合い、積極的に社会と関わながら、文化や技術を地域ではぐくまれた文化を残し育て、次の京都を支える人間
 - ◆積み重ねられた知恵を活用し、新しい価値を創り出して世界に発信する人



卷之四

夢と我を待ち、
集団にねたてて、
めら寧びめらを育む、
物語を傳へ、絵を織ぐ。



第1章 おもてなし

豊かな感情と情緒、
人権意識、謙虚心を身に付け、
社会を担う責任を自覚し、
物語、人、社会とつながり、
想像力を育む力

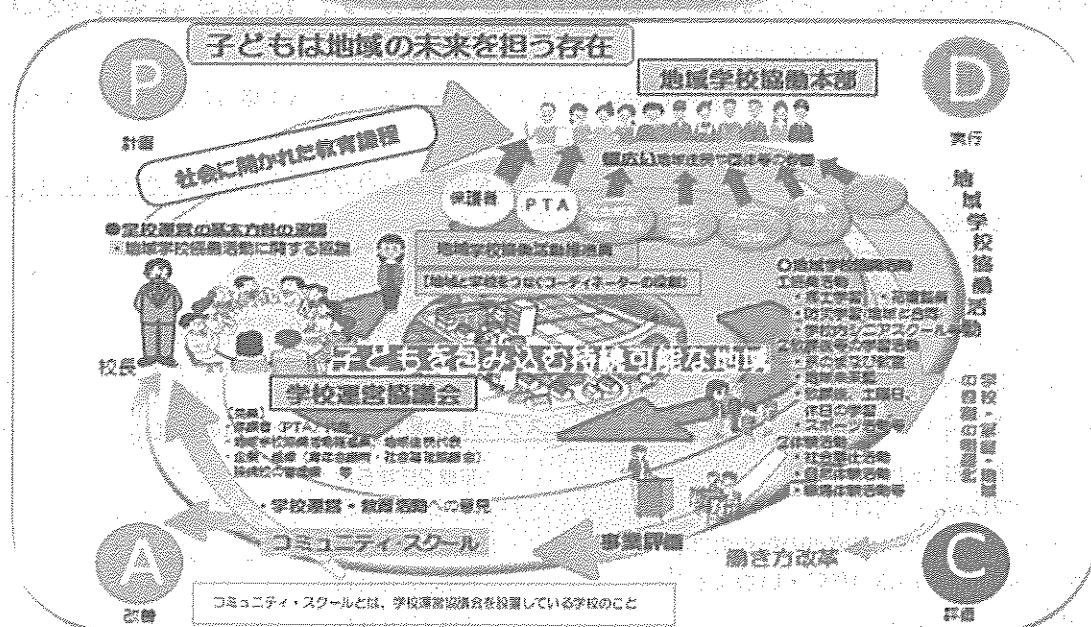
はぐくみたいけ

3つの力の調和を大切にした 教育の構造

卷之三

自らの目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける。
頑くしなやかな筆など、
筆頭でなくともすぐ手を貸す

西漢·長沙王后家



※「京都府教育振興プラン」詳しく述べは京都府教育委員会ホームページ(<http://www.kyoto-be.ne.jp>)へ

*武氏虎威の9枚の写真は、「社会に隠された教育課程」の理念のもと、各学校環境の連携や家庭・地域社会との連携・協働により、これから時代に求められる資質・能力を身に付け、知能体の生きる力を身に付けていく子どもたちの姿を表しています。